



認定申請受付期間：5月1日（月）～6月30日（金）

新商品開発チャレンジ補助金



新商品開発に取り組む町内事業者を支援する補助金制度です。
併せて、ふるさと寄附金返礼品として新商品を登録すると、
補助金が加算されます。

補助金の概要

●対象者

- ・町内に本社又は事業所を有する中小企業者又は個人事業主
- ・認定申請時の1年前から継続して事業を行っている者

●対象事業

- ・新商品開発に係る事業で、1事業につき50万円以上を要するもの(上限50万円)
補助対象経費は原材料費、開発費、機器の賃借料等

●補助額

- 補助対象経費の50%補助 ※申請は1事業者につき年度内1回限り
- ・併せてふるさと寄附金返礼品の登録加算をすると
1事業あたり25%加算(上限75万円)

申請・問合せ

まちづくり推進課まちづくり推進グループ
☎ 28-0944

申請様式入手先



相談

よろず相談

5月17日(水) 13:00～15:00

役場3階会議室3

相談員：行政相談委員・人権擁護委員

☎ 総務課総務財政グループ ☎ 28-6003
☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談。

5月18日(木) 13:00～16:00

北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

☎ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会
西尾張支部 ☎ 0586-81-3344

心配ごと相談

5月16日(火) 13:30～15:00

総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員：民生児童委員

☎ 社会福祉協議会 ☎ 29-0002

女性相談(要予約)

5月18日(木) 10:00～15:30

役場1階 相談室

相談員：愛知県女性相談員

☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

いのちの相談

「いのちの電話」通話無料

毎日 16:00～21:00

毎月 10日 8:00～翌日の8:00

☎ 0120-783-556

「名古屋いのちの電話」通話有料

24時間いつでも

☎ 052-931-4343

☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談。

5月11日(木) 10:00～正午

総合福祉センターしいの木2階相談室

☎ 社会福祉協議会 ☎ 29-0002

消費生活相談

①5月10日(水)、②5月17日(水)

13:00～15:00

①②いずれも役場3階会議室3

相談員：消費生活相談員

☎ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
☎ 28-0944

障がい者就業相談(要予約)

月曜日～金曜日(祝日除く)

8:30～17:15

役場1階 相談室

相談員：尾張中部障害者就業・生活支援
センター職員

☎ 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912

ひとり親家庭支援・就業相談

5月9日(火) 10:00～15:30

役場1階 相談室

相談員：愛知県母子・父子自立支援員

☎ 子ども応援課子ども応援グループ
☎ 28-0936

Kikottoアプリ「地空人くんの予約アテン
ド」から予約できます

法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。

(1人30分程度)

5月17日(水) 15:00～17:00

役場3階会議室4

対象：町内在住・在勤の方(1人2回まで)

予約：前日までに電話か役場3階11番窓
口で申込

☎ 総務課総務・財政グループ ☎ 28-6003